

平成28年度第2回入札監視委員会の審議概要

開催日時 平成28年11月17日(木) 午前10時00分から午前11時55分まで
 場所 人吉市役所仮本庁舎 1階相談室
 出席委員氏名 田中 幸輔 委員長
 寺床 住夫 委員
 立山まき子 委員
 奥村 高史 委員
 椎屋 恵美 委員
 審議対象期間 平成28年 4月 1日～平成28年 9月30日
 対象工事件数 32件
 抽出審議案件 5件

質 問	回 答
<p>(1) 県と市の格付けが違うのはどのような理由があるのですか。</p> <p>(2) 格付けにおいて、減点項目もあるのですか。</p> <p>抽出審議工事1：養野町配水管改良工事</p> <p>(1) 変更理由として路肩が弱かったとあるが、事前に把握できなかったのですか。</p>	<p>報告事項について 入札・契約の手続きの運用状況の報告について</p> <p>(1) 市も県と同様に建設業法に定められている経営事項審査の基礎となる点数を使っています。市の格付けでは、さらに市が発注した工事点数の状況や市と災害協定を締結している等を加点項目として設けています。市に貢献している部分を最大限に考慮しているところです。</p> <p>(2) 減点としては、工事を受注した結果として工事点数が低かった場合が考えられます。また、正当な理由がなく入札に参加しなかった場合や受注した工事において事故が発生した場合は、指名停止の措置をとり、翌年の格付けにて減点しております。</p> <p>(事務局から入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 予定よりも既設管がブロック塀寄りであったため、工事箇所が路肩寄りになったことで変更が生じたものです。</p>

<p>(2) 工期を延長したことによって交通誘導警備員を増加したのですか。</p> <p>(3) 今回のような水道工事の場合、業者が交通誘導警備員を1日1名で見積もることは通例となっているのですか。</p>	<p>(2) 安全管理上、工事に入った段階で交通警備員を増加しました。設計段階では全面通行止めをするため、交通誘導警備員は1日1名としていたが、実際は1名では対応できず、1日2名と設計を変更しました。</p> <p>(3) 工事現場によって変わります。</p>
<p>抽出審議工事2：青井宝来線安全施設工事</p> <p>(1) この工事の金額の増額というのは、材料費によるものですか。</p> <p>(2) 追加で設置した木柵はどのような状況だったのですか。</p> <p>(3) 全区間の木柵を取り換えられたのですか。</p> <p>(4) 木柵はどのくらいの年数で取り換えるのですか。また、木柵は特殊加工されているのですか。</p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 材料費だけではなく、工事費も含まれております。</p> <p>(2) 担当課で設計を行ったときは、取り換えの必要がないと考えていた木柵が、工事を担当した専門業者に同行し1本ずつ確認したところ腐食してきている状況でした。</p> <p>(3) 既設の木柵で使えるものはそのままにしております。施工延長の112.1mが取り換えた距離になります。</p> <p>(4) 木柵なので20年もてばいいと言われております。実際は10～15年で取り換えになります。また、木柵は、腐りにくいような液剤に付け込んで加工しております。なお、加工には1か月間の時間を要します。</p>

抽出審議工事 3 : スポーツパレス第二武道場空調機移設工事

(1)
空調機は何機設置されたのですか。

(2)
空調機の設置場所を変更したことで増額したのですか。

(3)
1 回目入札で 5 者全てが予定価格より高く入札されているが、その理由はわかりますか。

抽出審議工事 4 : 旧高等看護専門学校駐車場整備工事

(1)
高看の建物はどなたの所有ですか。
また、建物と駐車場はすべて借りているのですか。

(2)
どのような理由で増額になったのですか。

(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)

(1)
旧本庁舎に 1 階に設置してあった大型の空調機を 6 機移設しました。

(2)
当初予定していた設置個所にコンクリート壁がなかったため、設置方向等を変更しました。そのことで、冷媒管が予定よりも必要になったため増額となりました。

(3)
理由については、事業者が決定するのでわかりません。ただし、金額抜きの設計書をもとに積算されているので、設計金額に近い金額を入札されています。1 回目で落札されなかった場合、2 回目以降は事業者の企業努力等の話になるので、入札金額にはズレが出てきます。

(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)

(1)
建物は人吉医療センターが管理されています。また、建物については、主に学校として使用されていた 1～2 階部分をお借りしています。
駐車場については、全面的にお借りしています。ただし、寮の方の駐車場の代替地として、また不足していた駐車場として今回の駐車場を整備したところです。

(2)
増額の理由は、保健センター敷地内の駐車場ライン設置工の追加と駐車場予定地の土の入れ替えによるものです。

(3)
畑を駐車場にするのであれば、所有者である人吉医療センターが駐車場を整備すべきではないのですか。

(4)
新しく整備した駐車場は使用されていない土地だったのですか。また、返却する場合はそのままお返しするのですか。

(5)
保健センターの機能はすべて旧高看に移行しているのですか。

抽出審議工事5：村山公園テニスコート人工芝新設工事

(1)
人工芝にしてほしいとの要望があったのですか。それとも大きな大会が開催される予定があるのですか。

(2)
利用料の収入はあるのですか。

(3)
人工芝に改修したことによって、今後は利用料を取っていくとの考えはあるのですか。

(3)
新しく整備した駐車場は、人吉医療センターの所有ではなく、代替地を市で探して民地を借り上げたものです。

(4)
畑だった土地を農地転用の許可を取り、現在は雑種地になっています。
3～4年を目途に検討することになりますが、現段階ではそのままお返しすることになると思います。

(5)
旧保健センターにあった機能はすべて移行させています。

(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)

(1)
来年には県民体育祭が開催されることや、土のコートでは降雨時に滑りやすく、水たまりができてすぐに使用できなくなります。また、ライン浮きによるローラー転圧など、かなりのメンテナンスが必要になることから、人工芝への改修は関係者の長年の悲願でありました。

(2)
夜間のナイター使用料はいただいています。が、昼間は無料で利用していただいています。

(3)
料金を取るためには、管理施設や人の配置が必要な為、かえって経費が掛かる場合もあり、利用者が飛躍的に増加し収益が確保できる状況や、コートの予約が困難な状況になった場合は、管理のために人を配置して利用料を取るようになるのではないかと思います。

<p>(4) 補助金はなかったのですか。</p>	<p>(4) スポーツ振興くじが実施している補助制度を利用しました。内容は天然芝、人工芝を問わず5分の4を補助するものです。</p>
<p>(5) 残りの2面も補助金を使って改修できなかったのですか。</p>	<p>(5) 助成の限度額が6千万円の5分の4だったことと、全面改修をすることでその間全くテニスコートが使用できなくなることから、利用頻度の高い6面を改修することにしました。</p>
<p>(6) 改修期間は6面すべて使用できなくなるのですか。</p>	<p>(6) 当初は3面ずつ改修することも考えましたが、経費面等を考えて6面同時に改修することにしました。工事の安全性を考えると改修期間は使用できません。</p>
<p>(7) 将来的には残りの2面も人工芝に改修される予定ですか。</p>	<p>(7) 現在予定はありませんが、テニスコートが足りないという状況になったら検討したいと思います。</p>
<p>(8) テニスコートの管理はNPO法人人吉体育協会がされているのですか。</p>	<p>(8) NPO法人人吉体育協会が管理しています。</p>
<p>(9) 人工芝の耐用年数はどのくらいですか。</p>	<p>(9) 利用頻度にもよりますが、10年前後で人工芝の一部張替えが必要になるのではないかと考えています。</p>